

すべての事業者に関係のある重要なお話しです

平成27年10月から通知開始!

マイナンバー

社会保障・税番号制度



TKC給与計算システム※はマイナンバーにしっかり対応します

※PXシリーズ(PX2/PX3/PX4クラウド/あんしん給与)

社会保障・税番号制度は、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。
国民一人ひとりにマイナンバーが
通知されます。

平成27年10月～
マイナンバーの
通知開始

平成28年1月～
マイナンバーの
利用開始



すべての事業者が対象!

- ① 事業者は、役社員等（パート・アルバイトを含む）やその扶養家族のマイナンバーを収集し、源泉徴収票などの書類に記載して税務署や市区町村に提出する必要があります。
- ② 事業者は、役社員等のマイナンバーを法律や事業者向けガイドラインに沿って、適切に管理しなくてはなりません。

番号管理



マイナンバーは管理がポイント!

- ① 個人情報の漏えいなどの懸念に対して、マイナンバーの利用範囲を限定し、利用目的以外での利用を禁止するなど保護措置が設けられています。
- ② マイナンバーの安全管理については、特定個人情報保護委員会から事業者向けガイドラインが示されています。
(例) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセスの防止など
- ③ 事業者は、役社員等のマイナンバーを適切に管理していないと罰せられることもあります。
(例) 不当にマイナンバーを提供した場合、4年以下の懲役または200万円以下の罰金または併科

マイナンバーの安全管理のために、事業者向けガイドラインに準拠したシステム対応が求められています!

**貴社のマイナンバー対応は、
TKC給与計算システム(PXシリーズ)にお任せください。**



「PXまいポータル」で マイナンバー管理を安全・安心・簡単に！

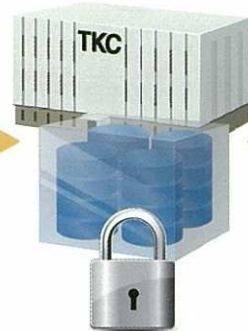
役社員等



マイナンバーを含む
扶養控除等申告書
データを入力

給与(賞与)明細書や源泉徴収票等を
PXまいポータルのWebサイトで閲覧

TKCデータセンター(TISC)



マイナンバーを
暗号化して保管

給与事務担当者



マイナンバーが
必要な場合にのみ
TKCデータセンターへ
アクセス

安全

- ・役社員等のマイナンバーを暗号化し、TKCデータセンターで保管します！
- ・社内にマイナンバーを保管しない仕組みのため、情報漏えいのリスクを回避できます！

安心

- ・TKC社員が24時間365日、サービスの稼働状況を監視しています！
- ・災害などへの万全な備えと最高度のデータ・セキュリティ環境でマイナンバーをお預かりします！

簡単

- ・役社員等がスマートフォンやパソコンで、マイナンバーを含む扶養控除等申告書データを入力し、TKCデータセンターへ送信するだけでマイナンバーを収集できます！
- ・役社員等は給与(賞与)明細書や源泉徴収票等をスマートフォンなどで閲覧することができます！
- ・給与事務担当者は、給与(賞与)明細書の印刷、配布の手間が不要となります！

■事業者向けガイドラインに準拠した5つの安全策！

- ・システムのログイン時のID / パスワード入力
- ・TKCデータセンターにアクセスできるパソコンの制限機能(デバイス認証)
- ・マイナンバーへのアクセス権限の設定と通信の暗号化
- ・退職役社員等のマイナンバーの削除機能
- ・マイナンバーへのアクセス記録(ログ)の自動保存

※「PXまいポータル」を使わずに、TKC給与計算システム(PXシリーズ)でマイナンバーを直接入力する方法もあります。
この場合、貴社では役社員等から別途、マイナンバーを収集する必要があります。



「PXまいポータル」「TKC給与計算システム(PXシリーズ)」のご利用については、TKC会員事務所までお問い合わせください。

株式会社TKC

〒162-8585
東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F
☎03-3235-5511

詳しくは 検索 または <http://www.tkc.jp/>

お問い合わせ